# いながわ特派員報告

高橋 祐子

田野 香織

町内上野に所在する猪名川町立静思館。今回は、静思館の魅力をレポートします。
また、同館の管理運営についての答申が出されましたので、その内容についても紹介します。

# 秋の静思館を訪れました

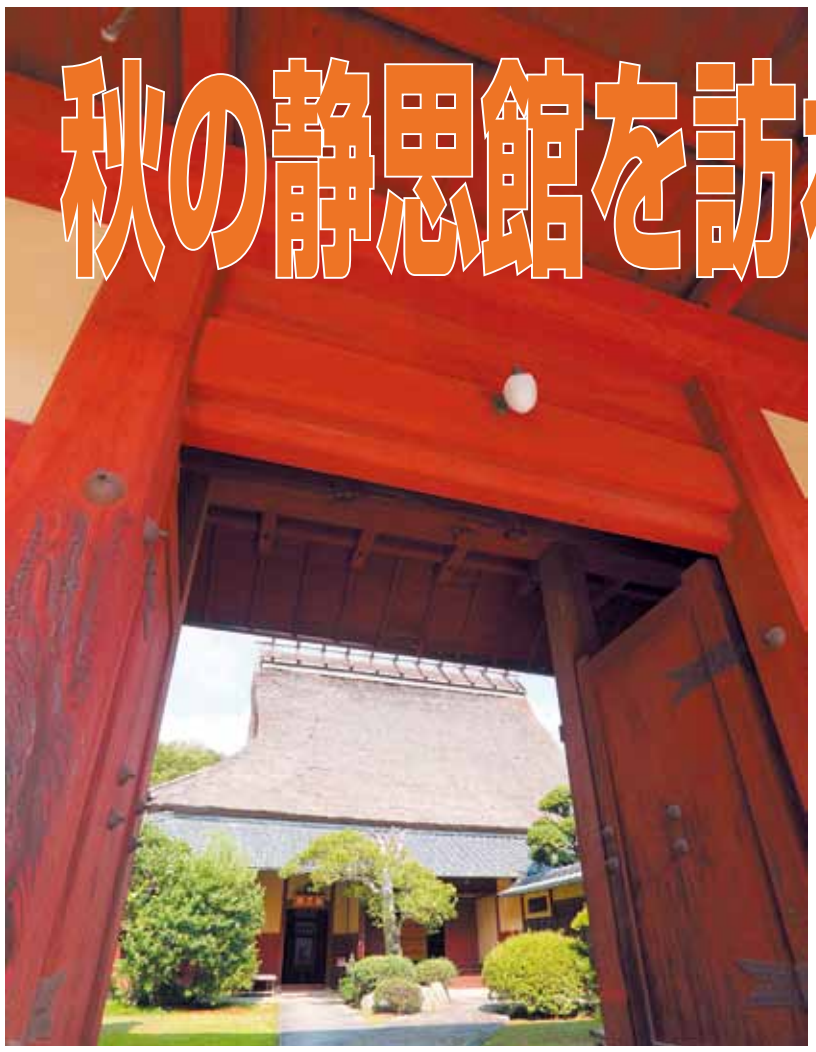

## 静思館ご案内

静思館（旧冨田邸）は、冨田熊作氏が昭和7年に着工され、同9年に竣工した昭和初期の民家です。

敷地面積2500㎡、建築面積535・1㎡の規模を誇り、町役場の南側に隣接しています。

昭和59年に猪名川町が冨田熊作氏の孫にあたる冨田一作氏より譲り受けました。現在、住民が文化活動や相互の交流活動を通じて、情操を豊かにし、心身の健全な育成をはかることを目的とした文化施設として一般に開放されています。

静思館の表門、主屋、茶室、給水塔などの18棟すべてが平成16年に国の登録有形文化財として登録されました。

## 冨田熊作氏について

冨田熊作氏は明治5年に当時の川辺郡中谷村（現猪名川町）上野で酒造業冨田太郎右衛門の次男として生まれました。

小学校卒業後、神戸の貿易会社に勤務。海外にも赴任し、その後大阪の山中商会（古美術商）に入社。東洋美術品の販売を業務とする山中商会のロンドン支店長を勤めました。退職後も京都市内で美術商を営み、昭和28年81歳で没しています。

スイス人実業家アルフレッド・バウアー氏の収集を全面的に任されたのは有名で、優れた鑑識眼の持ち主でした。

## 静思館の利用状況

静思館は町内外の多くの人に見学していただくとともに、グループ活動や社会教育の場としても広く開放されています。

昨年一年間の静思館見学者数は1981人。ハイキング途中の人や建物に興味を持って訪れた人が多いそうです。また、静思館での各種催しに参加、利用した人は2083人でした。

今年度は猪名川町文化協会の事業として、コンサートや寄席、恒例のお雛まつりなどが予定されています。

## 静思館の利用方法

静思館は、和室と茶室が利用できます（使用する日の3日前までに予約が必要）。使用料はそれぞれ1時間につき700円（ただし、町外居住者の利用は、使用料が2倍）です。観覧のみの場合はどなたも無料です。

車でお越しの場合は静思館隣の役場の駐車場を利用してください。

**【開館時間】**午前9時30分～午後4時30分

**【休館日】**月曜日・祝日および12月29日～1月3日

**▼申込・問合せ**　総務課（☎766・8708）

## 静思館の見どころ

冨田氏が全国各地から良材を集めて作られた、茅葺き総檜造りの主屋、四つの土蔵、日本庭園など見どころの非常に多い静思館ですが、特におすすめのものを紹介します。

▲貯水槽

**◆水洗式トイレ**

檜の上に貯水槽を設置し、井戸水をポンプで汲みあげ、現在の水洗トイレと同じ方式で使用されていました。

また、敷地内の各所に水道配管が施されており、当時としては大変珍しく貴重なものです。

▲床下暖房の書斎蔵

**◆床下暖房**

書斎蔵は大変珍しいオンドル床下暖房になっています。書斎蔵の畳の下に厚さ10ミリメートルの鉄板を敷き、その下の地下室から炭火で暖めました。

**◆氷室（ひむろ）**

当時主に食物の保管所として使用されていた現在でいう冷蔵庫です。山側の斜面に奥行約20メートルの氷室が残されています。

▲氷室

**◆下足札**

大勢の来客が、脱いだ履物を間違わないようにこの下足札が利用されました。かつての豪邸のあかしでもあり、来客への配慮が感じられます。

▶下足札

## 気軽にご利用ください

管理人
内海嘉友さん

普段は建物の管理、清掃、お客様の案内をしています。

館内の床の間や梁や棟など、至る所に見事な材料が贅沢に使われています。

随所に施されている細工の見事さも合わさって、一見の価値は十分にあると思います。

グループ活動や社会教育の場として開放されていますが、中庭などを眺めながらお弁当を食べる食事会など、皆さんにもっと気軽に静思館を利用していただけたらと思います。

## 静思館を住民の皆さんとともに守っていきたい

静思館運営審議会
会長 曽我部史朗さん

**静思館運営審議会から町に、今後の静思館の運営方法などについて答申しました。**

静思館は猪名川町が誇る貴重な文化遺産であり、住民の財産でもあります。

茅葺き屋根の特色ある建物は、地域の景観を維持していくために大切に残していくべきものと考えます。

町からの委託により、静思館の現状調査および改修計画策定業務を兵庫県建築士会に依頼した結果、修繕が必要な箇所が数多く指摘されています。

近年かまどを使わない生活様式に変わったことや、茅が入手困難であることなどから、特に茅葺き屋根の定期的な点検と修繕が望まれます。

これらは美観維持とともに経費軽減には必要です。

また、指定管理者制度の導入と条例の改正を検討し、静思館の利用が促進されることを期待します。

町の財政を圧迫することなく、静思館を美しく維持しながら、住民の皆さんとともに守っていけたらと思います。

ぜひ一度、静思館に足を運んでみてください。

## 後編記集

小雨がしとしと降る秋の日に、静思館を訪れました。表門の前には巨大な犬の石像、続いて長屋門形式の立派な門。建物のまわりにそびえる土塀。

どこを切り取っても懐かしさと趣を感じることのできる場所です。

紅葉の季節です。町内にこんな素晴らしいところがあったのか！と再発見していただけると思います。

皆さんも紅葉狩りや写真撮影など、ぜひ静思館でのひとときを楽しんでみてください。**【いながわ特派員】**

R70 PRINTED WITH SOY INK 本紙は古紙配合率70%の紙に、植物性大豆油インキで印刷しています。11,150部作成し、1部当たりの単価は28.6円です。